

『新規就農研修員の入社式を行いました。』

ひょうご就農支援センターでは、去る10月2日（金）、新規就農研修員の入社式を行い、雇用通知書の交付、激励の講話、研修員間の情報交換などを行いました。

この新規就農研修員制度は、雇用情勢の悪化や農業の担い手不足に対応するため、厚生労働省の緊急雇用対策事業を活用して、当センターが、農業に取り組む意欲の高い方々を雇用し、現地指導農家で研修させるものです。

当日は、面接を経て採用された17名の新規就農研修員や地元農業改良普及センター職員等が出席するとともに、新規就農研修員は、来週から約6ヶ月間、それぞれの現地指導農家で、栽培技術や経営管理等の知識や技術の習得をめざして、農作業に汗を流すこととなっています。

